

広島市市営住宅
令和8年5月定期公募 募集住宅一覧

令和8年5月定期公募を次のとおり行います。

電子申請で申込みができます。 詳しくは、5ページをご覧ください。

電子申請限定で基町アパートの複数申込みもできます。 詳しくは、6ページをご覧ください。

○申込み

電子申請：下記のURL、または、二次元コードにより、**広島市ホームページの電子申請画面から受付期間内に**申込みをしてください。（電子申請の場合は申込受付票（郵便はがき）の送付は不要です。）

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/sumai/1021352/1026348/1030589.html>

受付期間：**令和8年5月1日（金）～14日（木）**



郵送：所定の申込用紙に必要事項を記入の上、**受付期間内に区役所建築課まで**ご送付ください。

募集案内に差しこまれている封筒に申込書及び申込受付票（郵便はがき）を同封してください。

受付期間：**令和8年5月1日（金）～14日（木）（5月14日（木）までの消印有効）**

ただし、令和8年5月19日（火）までに区役所建築課へ届いたものに限ります。

持参：所定の申込用紙に必要事項を記入の上、**受付期間内に区役所建築課まで**ご提出ください。

受付期間：**令和8年5月12日（火）～14日（木）**

○公開抽選日

令和8年5月29日（金） ※抽選会場等の詳細については、25ページをご参照ください。

抽選結果等については、**令和8年6月9日（火）までに文書で発送**する予定です。電話等によるお問い合わせはご遠慮ください。

なお、発送してから送付先に届くまでに、1週間程度を要する場合がありますので、ご了承ください。

○その他

- (1) 広島市市営住宅の入居申込みには、いくつかの注意事項があります。注意事項については、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（2026年度版）」をご覧ください。
- (2) 募集住宅一覧に記載されている家賃は、令和8年度の家賃です。家賃は毎年度算定するため、令和9年度以降の家賃は変わることがあります。
- (3) 各住宅の詳細や設備等については、住宅の所在する区役所建築課までお問い合わせください。

申込資格

- ★ 下記申込資格は、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（2026年度版）」から抜粋しています。収入の計算方法など、詳しい申込資格等については別冊の募集案内をご覧ください。
- ★ 申込資格に関する基準日は、令和8年5月14日（木）です。（成人基準日は、入居日（条件成就期限日）です。）
- ★ 本募集の条件成就期限日は、令和8年7月31日（金）です。

共通の資格

- ① 申込者本人が成人であること。
- ② 申込者本人が、広島市内に住所（※）又は勤務場所を有すること。
※ 広島市内に住民登録があり、現に広島市内に居住していること。（DV被害者は、別途定めがありますのでご相談ください。）
- ③ 入居しようとする家族全員の収入の合計が下記の基準額内であること。
＜一般世帯の場合＞
公営住宅・・・月額収入 158,000円以下
改良住宅・・・月額収入 114,000円以下
＜裁量階層世帯の場合＞
公営住宅・・・月額収入 214,000円以下
改良住宅・・・月額収入 139,000円以下
（収入の算定方法や裁量階層世帯の詳細については、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（2026年度版）」11～18ページをご覧ください。）
- ④ 申込者本人が市町村民税を滞納していないこと。
- ⑤ 入居しようとする家族全員が市営住宅の家賃、市営店舗及び市営住宅等附設駐車場の使用料等を滞納していないこと。
- ⑥ 入居しようとする家族全員が暴力団員（※）でないこと。
※ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。
- ⑦ 現在、住宅に困っていること。
※ 原則として、持ち家のある方（同居しようとする親族に持ち家のある方がいる場合も含む。）は申込みできません。ただし、持ち家を処分予定であることが明らかな場合は申込みできますが、条件成就期限日までに持ち家の引渡し等がなければ入居できません。
- ⑧ 災害により住宅を失った方、又は公共事業で移転をしなければならなくなった方は申込資格が緩和される場合があります。詳しくは各区役所建築課へお問い合わせください。

単身で申込みをされる場合は、別に資格が必要となりますので、次ページをご覧ください。

家族（2名以上）で申込みをされる方

- ⑨ 現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。
原則として、夫婦（内縁関係※1及び婚約中※2を含む。）、パートナー※3又は親子関係を主体とした家族であること。
※1 内縁関係にある方との申込みもできます。（基準日において住民票の写しに「未届の夫」又は「未届の妻」と記載され、それぞれ戸籍上の配偶者がいない場合に限りです。）
※2 婚約中である方も申込みできますが、条件成就期限日までに婚姻の届出を行わなければ入居できません。また申込後に婚約者が変わった場合は、失格となります。
※3 「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
- ⑩ 夫婦（内縁関係を含む。）、パートナーを分離しての申込みはできません。
ただし、離婚調停中の方や、公的機関により、ひとり親世帯又はDV被害者と認定されている方は申込みをすることができます。

単身（1人）で申込みをされる方

単身（1人）で申込みされる場合、次の①～⑩のいずれかに当てはまり、戸籍上の配偶者がいないこと（⑩を除く。）が必要です。

- ① 60歳以上の方
- ② 身体障害者手帳（1級から4級まで）の交付を受けている方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ④ 療育手帳の交付を受けている方
- ⑤ 戦傷病者手帳（恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症まで又は同法別表第1号表の3の第1款症）の交付を受けている方
- ⑥ 「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」による医療特別手当又は特別手当を受給している方
- ⑦ 生活保護法による保護又は中国残留邦人等に対する支援給付を受けている方
- ⑧ 海外からの引揚者で、引揚後5年を経過していない方
- ⑨ 平成8年3月31日までにハンセン病療養所に入所していた方
- ⑩ DV被害者で次のいずれかに該当する方
 - ・ 女性相談支援センター（当該施設から委託を受けた施設を含む。）における一時保護又は女性自立支援施設若しくは母子生活支援施設における保護終了後5年を経過していない方
 - ・ 裁判所へ保護命令（接近禁止命令、退去等命令）を申し立てた者で、その保護命令の効力発生日から5年を経過していない方
 - ・ 配偶者からの暴力を受けていることにつき女性相談支援センター長等から証明を受けた方
- ⑪ 犯罪等により従前の住宅に居住することが困難となったことが明らかな者であり、次のいずれかに該当することが客観的に証明される犯罪被害者等（詳細は、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内（2026年度版）」8ページをご覧ください。）
 - ・ 犯罪により収入が減少し生計維持が困難となった者
 - ・ 現在居住している住宅又はその付近において犯罪等が行われたために当該住宅に居住し続けることが困難となった者

（その他の注意事項）

- ・ 夫婦（内縁関係を含む。）、パートナー※を分離しての申込みはできません。
ただし、離婚調停中の方や、公的機関によりDV被害者と認定されている方は、申込みをすることができます。
※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。

○ 申込区分

申込みができる住宅は、入居人数に応じて、次のとおりです。

区 分	入居人数	募 集 住 宅 一 覧 表 の 区 分
家 族	2～3人	「家族向け」、「家族向け（単身者入居可）」又は「小家族及び単身者向け」
	4人以上	「家族向け」、「家族向け（単身者入居可）」又は「大家族向け」
単 身		「単身者向け」、「小家族及び単身者向け」又は「家族向け（単身者入居可）」

申込資格 その2

以下の住宅に申込みをされる方は、通常の申込資格に加えて次の要件に当てはまる必要があります。

1. 「車いす常用者向け住宅」 ※住宅を整備した時期により、浴室等の仕様が旧タイプ（掘り込み型浴槽）の場合があります。

入居する世帯員のいずれかが、車いすを常時使用し、かつ、下肢障害、体幹機能障害又は移動機能障害により、次の①又は②に該当する方であること。

- ① 身体障害者手帳（1級から4級まで）の交付を受けている方又は身体障害により障害基礎年金（1級、2級）又は障害厚生年金（1級、2級）を受給している方
- ② 戦傷病者手帳（特別項症から第6項症まで又は第1款症）の交付を受けている方

2. 「身体障害者向け住宅」

入居する世帯員のいずれかが、下肢障害、体幹機能障害又は移動機能障害により、上記の「車いす常用者向け住宅」の①又は②の条件に該当する方であること。

3. 「高齢者向け住宅」

次の①及び②の両方に該当すること。

① 次のア～エのいずれかに該当する世帯

- ア. 少なくとも一方が60歳以上の夫婦（内縁関係を含む）のみからなる世帯
- イ. 少なくとも一方が60歳以上のパートナー（※）のみからなる世帯
- ウ. 60歳以上の親族のみからなる世帯
- エ. 60歳以上の単身世帯

※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。

- ② 独立して生活するには不安があるが、自炊が可能な程度の健康状態であること。
- ◎ この住宅では、生活援助員が生活上の相談や安否の確認を行います。（利用料が別途必要になります。）
- ◎ 住宅内には、安否通報機器と緊急通報機器を設置しており、安否の情報や緊急事態を生活援助員に知らせることができます。
- ◎ 緊急時に入室するため、入居の際には住宅の鍵をお預かりします。

「車いす常用者向け住宅」及び「身体障害者向け住宅」の室内見学等について

- ・ 上記住宅の申込に際し、室内見学が可能です。室内見学は日程調整のうえ行いますので、希望される方はその住宅が所在する区役所建築課へご相談ください。
- ・ 入居が決まった後に、現地を確認していただき、以下の項目について、調整等を行います。
 - 既存手すりの高さ（ただし、下地の関係で変更できない場合があります。）

申込資格 その2の2

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みをされる方

(若年及び子育て世帯向け住宅について)

基町アパートでは、今後、若年世帯・子育て世帯の世帯数の割合を増やし、多様な世代で構成されたコミュニティを形成することを目指して、アパート内の一部の部屋を若年及び子育て世帯向け住宅として、若年世帯・子育て世帯に限定した募集を行っています。

入居された後の生活については、他の部屋と変わりませんので、若年世帯・子育て世帯の方は、積極的にご応募ください。

(申込資格)

令和8年5月14日時点で、次の①又は②のいずれかに当てはまる方で、通常の申込資格のある方は、若年世帯・子育て世帯向け住宅に申し込むことができます。(ただし、現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方(同居予定者を含む)を含めた申し込みはできません。)

① 夫婦(内縁関係を含む)、パートナー※の満年齢の合計が80歳未満の世帯、又は、親の満年齢が40歳未満の母子・父子世帯

※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。

② 同居予定者に18歳未満のこどもがいる世帯

(複数申込)

電子申請限定で、基町アパートに複数申込(第1希望～第3希望)ができます。

詳細は、6ページ(電子申請限定 基町アパート複数申込み)をご確認ください。

電子申請の手続きの流れ

※申込書による申込(持参・郵送)、その他の電子申請(基町アパート複数申込)と併用はできませんので、ご注意ください。

1 下記URL、または、二次元コードより、広島市ホームページから電子申請画面へ

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/sumai/1021352/1026348/1030589.html>



2 ログイン画面

<利用者登録せずに申し込む場合>

手続き説明に同意し、メールアドレスを登録します。

メールアドレス登録後、アドレスに申込画面のURLが記載されたメールが送信されます。

<既に利用者登録をされている方>

登録した利用者IDとパスワードでログインし、申込画面に進みます。

3 申込画面で申込情報を入力

ア 申込住宅情報(必須)

希望する住宅の所在区、区分(家族向け、小家族及び単身者向け等)、住宅名を入力

イ 応募者番号(必須)

新規申込、新規申込以外を入力(新規申込以外の方で応募者番号がわかる方は応募者番号を入力してください。)

ウ 申込者及び同居予定者情報(必須)

申込者及び同居予定者の氏名、住所、生年月日、連絡先等を入力してください。

エ 条件付き申込み

条件付き(婚姻予定、持ち家処分等)で申込みされる方は、該当項目にチェックをつけてください。

オ 単身申込み資格

単身で申込みをされる方は、該当する区分(60歳以上等)にチェックをつけてください。

カ 特定目的単身者及び特定目的世帯

特定目的単身者(60歳以上等)、特定目的世帯(母子又は父子等)に該当する場合に、該当区分にチェックをつけてください。

4 申込

申込内容を確認後、申込みをしてください。

※申込内容に不備がある場合、申込を返却して修正をお願いする場合があります。

(指定期間内に修正がされない場合、申込を辞退したものとして取り扱います。)

電子申請限定 基町アパート複数申込み

電子申請限定で、基町アパートに複数申込み（第1希望から第3希望）ができます。

※申込書による申込(持参・郵送)、その他の電子申請(単独申込)と併用はできませんので、ご注意ください。

対象住宅

今回の定期公募で募集する**基町アパート（若年・子育て世帯向け住宅含む）**

※ **ただし、以下の組み合わせに限定されます。**

① 第1希望 若年及び子育て世帯向け住宅 第2希望 若年及び子育て世帯向け住宅 第3希望 若年及び子育て世帯向け住宅

② 第1希望 基町一般住宅※ 第2希望 若年及び子育て世帯向け住宅 第3希望 若年及び子育て世帯向け住宅

※ 第1希望に限り、基町アパートの一般住宅に申し込むことができます。

1 下記URL、または、二次元コードより、広島市ホームページ⇒電子申請画面（中区基町アパート複数申込用）にアクセス

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/living/sumai/1021352/1026348/1030589.html>



2 ログイン画面

＜利用者登録せずに申し込む場合＞

手続き説明に同意し、メールアドレスを登録します。

メールアドレス登録後、アドレスに申込画面のURLが記載されたメールが送信されます。

＜既に利用者登録をされている方＞

登録した利用者IDとパスワードでログインし、申込画面に進みます。

3 申込画面で申込情報を入力

ア 申込住宅情報(必須)

希望する住宅の所在区、区分(家族向け、小家族及び単身者向け等)、住宅名※を入力

イ 応募者番号(必須)

新規申込、新規申込以外を入力(新規申込以外の方で応募者番号がわかる方は応募者番号を入力してください。)

ウ 申込者及び同居予定者情報(必須)

申込者及び同居予定者の氏名、住所、生年月日、連絡先等を入力してください。

エ 条件付き申込み

条件付き(婚姻予定、持ち家処分等)で申込みされる方は、該当項目にチェックをつけてください。

オ 特定目的世帯

特定目的世帯(母子又は父子等)に該当する場合に、該当区分にチェックをつけてください。

4 申込

申込内容を確認後、申込みをしてください。

※申込内容に不備がある場合、申込を返却して修正をお願いする場合があります。

(指定期間内に修正がされない場合、申込を辞退したものとして取り扱います。)

※申込住宅の組み合わせに御注意ください。

組み合わせに不備がある場合は、有効な部分のみ申込があったものとして扱います。

(例)3人世帯の方が、多家族向け住宅(4人以上向け)に申し込んだ場合
第1希望 若年及び子育て世帯向け住宅(家族向け)
第2希望 若年及び子育て世帯向け住宅(多家族向け)
第3希望 若年及び子育て世帯向け住宅(家族向け)

⇒第2希望が無効となり、第3希望住宅を第2希望住宅として取り扱います。

○ 募集住宅一覧の見方 (※見本です。)

小家族及び単身者向け住宅 (高齢者向け住宅) ※1	公 営 ※2
------------------------------	-----------

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建 ※4	階 ※4	専用 面積 (㎡) ※5	E V ※6	間取り ※7	収入及び家賃 ※8				裁量階層 ※9		近傍同種 家賃 (参考) ※10	所在地	備考 ※11
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)			
							~104千円	~123千円	~139千円	~158千円	~186千円	~214千円			
○区 □□住宅 406号 ※3	昭和 ○○	高層耐火 20階建	4	45.0	有	2DK(7.8D・ 5.7洋・4和)	25,100	29,000	33,100	37,400	42,700	49,300	90,500	広島市○区○△町 ○番-406	この階にEVは止まり ません。

- ※1 . . . 募集住宅の種類等を記載しています。(詳細については、3ページを参照してください。)
- ※2 . . . 公営住宅は「公営」、改良住宅は「改良」と記載しています。記載された住宅によって申込資格の収入基準が異なります。(詳細については、1ページを参照してください。)
- ※3 . . . 募集住宅の住宅名等を記載しています。申込用紙の申込住宅記載欄には、この部分を記入してください。
- ※4 . . . 募集住宅がある階数を記載しています。
- ※5 . . . 募集住宅の専用床面積を記載しています。5.6㎡以上の住宅が、特定目的世帯の多子世帯の対象となり、抽選時の優遇措置があります。(詳細は、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内(2026年度版)」22ページをご覧ください。)
- ※6 . . . 募集住宅のある棟のエレベーターの設置の有無を記載しています。
- ※7 . . . 募集住宅の間取りを記載しています。(和…和室、洋…洋室、K…台所、DK(D)…食事室兼台所、LDK(L)…居間兼食事室兼台所)
- ※8 . . . 募集住宅の収入ごとの家賃区分表です。申込みをされる世帯の収入に応じて家賃額が異なります。また、記載されている家賃は令和8年度の家賃です。家賃は毎年度算定するため、令和9年度以降の家賃は変わることがあります。
- ※9 . . . 特に居住の安定を図る必要があり、入居収入基準が緩和される世帯のことであります。(詳細は、別冊「広島市市営住宅入居者募集案内(2026年度版)」12ページをご覧ください。)
- ※10 . . . 近隣にある同程度の民間賃貸住宅の家賃相当額です。
- ※11 . . . 募集住宅に関する特記事項を記載しています。

特記事項	内 容
「事故住宅」	過去に孤独死・人身事故などがあった住宅です。
「改善工事済み住宅」	室内の一部段差解消及び浴室・トイレの手すり設置などの改修を行っている住宅です。基町アパートは全て改善工事済みです。
「この階にEVは止まりません。」	建物には、エレベーターが設置されていますが、住宅のある階にエレベーターは停止しません。詳細については、住宅の所在する区役所建築課までお問い合わせください。
「EV乗り場までに階段があります。」	建物には、エレベーターが設置されていますが、エレベーター乗り場へ行くために数段の階段の昇降が必要になります。
「浴室等旧タイプ住宅」	浴室等の仕様が旧タイプ(掘り込み型浴槽)で整備された車いす常用者向け住宅です。詳細については、住宅の所在する区役所建築課までお問い合わせください。
「警戒区域」又は「特別警戒区域」	建物のある場所が、土砂災害防止法の警戒区域又は特別警戒区域に指定されている住宅です。
「地域猫活動あり」	入居者による自主的な地域猫活動が行われている住宅です。※ペットの飼育や野良猫などの餌付けは禁止しています。

※地域猫活動は、野良猫問題が発生し、餌やりやゴミの問題などに取り組んでも解決しない場合に、広島市動物愛護センターから支援承認を受けて行う活動です。

○ 市営住宅所在地のご案内

以下のサイトで、市営住宅の所在地をご確認いただけます。

<https://www.midori-gr.com/hiroshima-shiei/info/map.html>



令和8年5月公募募集住宅

区名	募集住宅名
中区	基町アパート（30）、江波みなと西住宅（1）、吉島東住宅（1）、吉島住宅（2）
東区	戸坂東浄アパート（2）、戸坂百田アパート（1）、戸坂中島住宅（1）、戸坂川根住宅（2）、牛田早稲田住宅（1）、矢賀住宅（2）、若草住宅（2）
南区	皆実平和住宅（1）、宇品東住宅（1）、宇品神田住宅（1）、宇品あかつき住宅（1）、宇品西住宅（1）、仁保宮の脇住宅（1）、霞住宅（1）、段原南住宅（1）
西区	福島アパート（5）、都住宅（2）、南観音南住宅（2）、観音新町東住宅（3）、南観音住宅（3）、庚午南住宅（3）、鈴が峰アパート（4）、井口住宅（4）、つくも住宅（1）
安佐南区	祇園天の辻住宅（1）、東野住宅（1）
安佐北区	可部中野住宅（1）、上中住宅（1）
安芸区	船越北鴻治住宅（1）
佐伯区	坪井住宅（1）、旭園住宅（1）、石ヶ原住宅（1）

住宅区分別掲載ページ

一般住宅

・ 家族向け住宅	【公営】 P 9 ~ 1 1
・ 家族向け住宅	【改良】 P 1 2
・ 家族向け（単身者入居可）住宅	【公営】 P 1 3
・ 小家族及び単身者向け住宅	【公営】 P 1 4 ~ 1 5
・ 小家族及び単身者向け住宅	【改良】 P 1 6 ~ 1 7
・ 単身者向け住宅	【公営】 P 1 8
・ 家族向け住宅（車いす常用者向け住宅）	【公営】 P 1 9

若年及び子育て世帯向け住宅

・ 家族向け住宅	【公営】 P 2 0
・ 家族向け住宅	【改良】 P 2 1
・ 小家族及び単身者向け住宅	【公営】 P 2 2
・ 小家族及び単身者向け住宅	【改良】 P 2 3
・ 大家族向け住宅	【公営】 P 2 4

家族向け住宅（2人以上向け）

公営

※小家族（2人又は3人の家族）の方も申込できます。
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃						近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							収入		家賃						
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	裁量階層 (政令月収)				
～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円										
中区 基町 第十八アパート105号	昭和 43	高層耐火 20階建	1	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	14,100円	16,300円	18,700円	21,000円	24,000円	27,800円	33,700円	広島市中区基町 18-1-105	玄関まで階段の昇降 が必要です。
中区 江波みなと西住宅 9号棟103号	昭和 59	中層耐火 4階建	1	58.3	無	3DK(6洋・6和 ・4.5和・6D)	22,800円	26,300円	30,100円	33,900円	38,800円	44,800円	59,700円	広島市中区江波西一 丁目23-9- 103	警戒区域。
中区 吉島住宅 C棟303号	平成 25	高層耐火 7階建	3	65.9	有 *	3DK(9.3D・5.7 洋・5.4洋・6和)	33,900円	39,100円	44,700円	50,400円	57,600円	66,500円	96,000円	広島市中区吉島新町 一丁目26-19- 303	
東区 戸坂中島住宅 4号棟201号	昭和 63	中層耐火 5階建	2	57.2	無	3DK(6和・6和 ・4.5和・5.5D)	22,300円	25,700円	29,400円	33,200円	38,000円	43,800円	50,700円	広島市東区戸坂くる め木一丁目7-4- 201	警戒区域。
東区 戸坂川根住宅 4号棟510号	平成 3	高層耐火 10階建	5	63.8	有 *	3DK(6和・6和・6 和・6D)	25,800円	29,800円	34,100円	38,500円	44,000円	50,700円	63,500円	広島市東区戸坂山根 一丁目3-4- 510	警戒区域。
南区 皆実平和住宅 2号棟204号	昭和 57	中層耐火 5階建	2	56.3	無	3DK(6和・6和 ・4.5和・6D)	22,400円	25,900円	29,600円	33,400円	38,200円	44,100円	51,900円	広島市南区皆実町一 丁目2-2-204	
南区 宇品東住宅 509号	昭和 60	高層耐火 10階建	5	61.2	有 *	3DK(6和・4.5和 ・6洋・7.5D)	24,900円	28,700円	32,900円	37,100円	42,400円	48,900円	68,900円	広島市南区宇品東三 丁目5-9-509	改善工事済み住宅。
南区 宇品神田住宅 1号棟201号	昭和 56	中層耐火 5階建	2	61.3	無	3DK(6和・6和 ・4.5和・6D)	23,500円	27,200円	31,100円	35,100円	40,100円	46,200円	57,200円	広島市南区宇品神田 五丁目1-25- 201	
南区 宇品あかつき住宅 1号棟402号	昭和 56	中層耐火 4階建	4	56.3	無	3DK(6和・6和 ・4.5和・6D)	21,700円	25,000円	28,600円	32,300円	36,900円	42,600円	50,900円	広島市南区宇品神田 五丁目15-1- 402	
南区 宇品西住宅 1号棟802号	平成 10	高層耐火 10階建	8	71.7	有	3DK(6和・6和・6 洋・10.5D)	35,000円	40,400円	46,300円	52,200円	59,600円	68,800円	123,900円	広島市南区宇品西六 丁目2-1-802	
西区 南観音南 第四アパート505号	昭和 58	中層耐火 5階建	5	58.8	無	3DK(6D・6和・6 和・4.5和)	22,100円	25,500円	29,200円	33,000円	37,700円	43,500円	50,400円	広島市西区観音新町 三丁目9-32- 505	
西区 南観音南 第五アパート404号	昭和 58	中層耐火 5階建	4	62.3	無	3DK(6D・6和・6 和・6和)	23,500円	27,100円	31,000円	34,900円	39,900円	46,100円	53,200円	広島市西区観音新町 三丁目9-31- 404	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け住宅（2人以上向け）

公営

※小家族（2人又は3人の家族）の方も申込できます。
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃						近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							収入及び家賃		収入及び家賃		裁量階層				
							(政令月収) ~104千円	(政令月収) ~123千円	(政令月収) ~139千円	(政令月収) ~158千円	(政令月収) ~186千円	(政令月収) ~214千円			
西区 観音新町東住宅 1号棟402号	平成7	中層耐火 5階建	4	71.1	有	3DK(6和・6和・5 洋・12D)	32,500円	37,500円	42,900円	48,400円	55,300円	63,900円	98,400円	広島市西区観音新町 一丁目30-1- 402	
西区 観音新町東住宅 1号棟501号	平成7	中層耐火 5階建	5	71.1	有	3DK(6和・6和・5 洋・12D)	32,500円	37,500円	42,900円	48,400円	55,300円	63,900円	98,400円	広島市西区観音新町 一丁目30-1- 501	
西区 観音新町東住宅 2号棟315号	平成7	高層耐火 11階建	3	68.5	有	3DK(6和・6和 ・5.5洋・12D)	31,300円	36,200円	41,400円	46,700円	53,300円	61,500円	97,700円	広島市西区観音新町 一丁目30-2- 315	
西区 南観音住宅 1203号	平成31	高層耐火 12階建	12	63.6	有 *	3DK(11.5D・6.5 洋・4.5洋・6和)	32,000円	37,000円	42,300円	47,700円	54,500円	62,900円	117,100円	広島市西区観音新町 二丁目6-25- 1203	
西区 庚午南住宅 18号棟302号	昭和62	中層耐火 5階建	3	69.0	無	3DK(7D・6和・6 和・6和)	28,100円	32,400円	37,100円	41,800円	47,800円	55,200円	63,800円	広島市西区庚午南一 丁目26-18- 302	玄関：2階、居室 ：3階。
西区 庚午南住宅 25号棟305号	昭和62	中層耐火 5階建	3	69.0	無	3DK(7D・6和・6 和・6和)	28,100円	32,400円	37,100円	41,800円	47,800円	55,200円	63,800円	広島市西区庚午南一 丁目26-25- 305	玄関：2階、居室 ：3階。
西区 井口住宅 203号	平成2	高層耐火 10階建	2	61.8	有 *	3DK(6和・6和・6 和・6D)	25,700円	29,600円	33,900円	38,200円	43,700円	50,400円	69,300円	広島市西区井口三丁 目4-1-203	
西区 井口住宅 514号	平成2	高層耐火 10階建	5	61.8	有 *	3DK(6和・6和・6 洋・6D)	25,700円	29,600円	33,900円	38,200円	43,700円	50,400円	69,300円	広島市西区井口三丁 目4-1-514	改善工事済み住宅。
西区 井口住宅 617号	平成2	高層耐火 10階建	6	60.4	有 *	3DK(6和・6洋 ・4.5和・6D)	25,000円	28,900円	33,000円	37,300円	42,600円	49,200円	67,700円	広島市西区井口三丁 目4-1-617	改善工事済み住宅。
安佐南区 祇園天の辻住宅 403号	平成7	中層耐火 5階建	4	71.8	有 *	3DK(8和・6和・6 洋・11D)	33,700円	38,900円	44,500円	50,100円	57,300円	66,100円	103,500円	広島市安佐南区祇園 三丁目29-5- 403	
安佐北区 可部中野住宅 2号棟301号	平成7	中層耐火 3階建	3	68.2	無	3DK(6和・6和 ・6.5洋・9D)	27,200円	31,400円	36,000円	40,600円	46,300円	53,500円	84,300円	広島市安佐北区可部 六丁目16-14- 301	警戒区域。
安佐北区 上中住宅 409号	平成12	中層耐火 4階建	4	66.8	有 *	3DK(6和・6和・6 洋・8.5D)	29,200円	33,700円	38,600円	43,500円	49,800円	57,400円	96,600円	広島市安佐北区可部 六丁目5-4- 409	警戒区域。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け住宅（2人以上向け）

公営

※小家族（2人又は3人の家族）の方も申込できます。
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃						近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考				
							(政令月収) ~104千円		(政令月収) ~123千円		(政令月収) ~139千円					(政令月収) ~158千円		裁量階層	
							(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)	(政令月収)				(政令月収)	(政令月収)		
安芸区 船越北鴻治住宅 1号棟202号	昭和 58	中層耐火 3階建	2 3	64.0	無	3DK(6和・6和 ・4.5和・6D)	23,700円	27,300円	31,200円	35,200円	40,300円	46,500円	58,600円	広島市安芸区船越南 三丁目15-1- 202	玄関：1階、居室 ：2階及び3階				
佐伯区 坪井住宅 3号棟206号	昭和 46	中層耐火 4階建	2	41.9	無	3DK(6和・4.5和 ・3和・4.5D)	12,600円	14,500円	16,600円	18,800円	21,400円	23,800円	23,800円	広島市佐伯区坪井一 丁目30-5- 206					
佐伯区 旭園住宅 201号	平成 8	中層耐火 3階建	2	72.3	有 *	3DK(8和・6和 ・4.5洋・10D)	33,700円	39,000円	44,500円	50,200円	57,400円	66,300円	101,500円	広島市佐伯区旭園 24-21-201					
佐伯区 石ヶ原住宅 8号	平成 5	木造 2階建	1	74.2	無	3LDK(6和 ・12L・6洋・6 和)	20,500円	23,700円	27,100円	30,500円	34,900円	40,300円	42,700円	広島市佐伯区湯来町 大字菅沢800-3					

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け住宅（2人以上向け）

改良

※小家族（2人又は3人の家族）の方も申込できます。
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃				近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)		裁量階層				
							(政令月収) ～104千円	(政令月収) ～114千円	(政令月収) ～123千円	(政令月収) ～139千円			
中区 基町 第十八アパート1351号	昭和 46	高層耐火 20階建	13	41.9	有*	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	14,900円	17,200円	17,200円	19,700円	37,600円	広島市中区基町 18-1-1351	この階にEVは止まり ません。地域猫活動 あり。
西区 福島 第二十二アパート213号	昭和 43	中層耐火 5階建	2	47.4	有*	3K(3K・6和・4. 5和・4.5和)	14,000円	16,100円	16,100円	18,400円	28,600円	広島市西区福島町二 丁目9-1-213	
西区 福島 第二十三アパート107号	昭和 43	中層耐火 5階建	1	45.8	有*	3K(3K・6和・4. 5和・4.5和)	13,500円	15,600円	15,600円	17,800円	28,300円	広島市西区福島町二 丁目9-2-107	
西区 都 第一住宅401号	昭和 63	高層耐火 7階建	4	59.1	有*	3DK(6和・6和 ・4.5和・6D)	25,000円	28,900円	28,900円	33,000円	70,700円	広島市西区小内河内町 二丁目21-7- 401	改善工事済み住宅。
西区 都 第十住宅202号	平成 3	高層耐火 9階建	2	58.6	有	3DK(6和・6和 ・4.5和・6D)	25,600円	29,600円	29,600円	33,800円	67,600円	広島市西区都町 37-1-202	
西区 福島 第二十五アパート103号	昭和 44	中層耐火 5階建	1	63.9	有*	3DK(6和・4.5和 ・4.5和・9D)	20,000円	23,100円	23,100円	26,400円	42,400円	広島市西区福島町二 丁目9-4-103	
西区 つくも住宅 104号	平成 13	中層耐火 4階建	1	71.8	有*	3DK(8和・6和 ・5.7洋・10. 3D)	34,100円	39,400円	39,400円	45,100円	108,200円	広島市西区福島町一 丁目15-1- 104	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け(単身者入居可)住宅
(単身又は2人以上向け)

公営

※小家族(2人又は3人の家族)、単身者の方も申込できます。
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 (複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。)

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃						近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考		
							(政令月収)		(政令月収)		(政令月収)					裁量階層	
							~104千円	~123千円	~139千円	~158千円	~186千円	~214千円					
東区 戸坂東浄 第一アパート204号	昭和 44	中層耐火 3階建	2	41.9	無	3DK(6和・4.5和 ・3和・5.5D)	11,800円	13,600円	15,600円	17,600円	20,100円	21,900円	21,900円	広島市東区戸坂新町 二丁目47-1- 204	地域猫活動あり。		
東区 戸坂東浄 第二アパート303号	昭和 44	中層耐火 5階建	3	41.9	無	3DK(6和・4.5和 ・3和・5.5D)	11,800円	13,600円	15,600円	17,600円	20,100円	21,900円	21,900円	広島市東区戸坂新町 二丁目47-2- 303	警戒区域。地域猫活 動あり。		
東区 牛田早稲田住宅 2号棟401号	昭和 55	中層耐火 5階建	4	62.8	無	3DK(6和・6和・6 和・6D)	22,200円	25,600円	29,300円	33,100円	37,800円	43,600円	47,700円	広島市東区牛田早稲 田四丁目8-2- 401	警戒区域。		
西区 鈴が峰 第四アパート101号	昭和 54	中層耐火 5階建	1	56.8	有 *	3DK(6D・6和・6 和・4.5和)	19,800円	22,800円	26,100円	29,400円	33,600円	38,800円	43,700円	広島市西区鈴が峰町 42-4-101	警戒区域。改善工事 済み住宅。		
西区 鈴が峰 第六アパート201号	昭和 54	中層耐火 5階建	2	59.5	有 *	3DK(6D・6和・6 和・4.5和)	20,700円	23,900円	27,300円	30,800円	35,200円	40,700円	46,300円	広島市西区鈴が峰町 42-6-201	警戒区域。EV乗り場 までに階段がありま す。		
西区 鈴が峰 第七アパート205号	昭和 54	中層耐火 5階建	2	59.5	無	2LDK(12L・6和 ・4.5和)	20,700円	23,900円	27,300円	30,800円	35,200円	40,700円	46,300円	広島市西区鈴が峰町 42-7-205	警戒区域。		
西区 鈴が峰 第七アパート504号	昭和 54	中層耐火 5階建	5	59.5	無	3DK(6D・6和・6 和・4.5和)	20,700円	23,900円	27,300円	30,800円	35,200円	40,700円	46,300円	広島市西区鈴が峰町 42-7-504	警戒区域。		

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

小家族及び単身者向け住宅
(単身又は2～3人向け)

公営

※小家族(2人又は3人の家族)又は単身者の方が申込できます。
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 (複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。)

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃						近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							収入		家賃		裁量階層				
							(政令月収) ～104千円	(政令月収) ～123千円	(政令月収) ～139千円	(政令月収) ～158千円	(政令月収) ～186千円	(政令月収) ～214千円			
中区 基町 第十八アパート209号	昭和 43	高層耐火 20階建	2	35.9	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	12,200円	14,100円	16,100円	18,100円	20,700円	23,900円	29,500円	広島市中区基町 18-1-209	
中区 基町 第二十アパート637号	昭和 47	高層耐火 18階建	6	35.9	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	13,500円	15,600円	17,800円	20,100円	22,900円	26,500円	38,800円	広島市中区基町 20-1-637	
中区 基町 第二十アパート838号	昭和 47	高層耐火 18階建	8	35.9	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	13,500円	15,600円	17,800円	20,100円	22,900円	26,500円	38,800円	広島市中区基町 20-1-838	
中区 吉島東住宅 210号	平成 元	高層耐火 13階建	2	49.5	有*	2DK(6和・6和 ・7D)	21,600円	24,900円	28,500円	32,200円	36,800円	42,400円	60,200円	広島市中区吉島東一 丁目27-26- 210	
中区 吉島住宅 B棟609号	平成 27	高層耐火 7階建	6	55.2	有*	2DK(8.8D・6.2 洋・6和)	28,000円	32,400円	37,000円	41,700円	47,700円	55,000円	86,900円	広島市中区吉島新町 一丁目23-16- 609	
東区 戸坂百田 第二十アパート201号	昭和 43	中層耐火 5階建	2	36.4	無	2K(6和・4.5和 ・4.5K)	9,800円	11,300円	13,000円	14,700円	16,700円	18,100円	18,100円	広島市東区戸坂南一 丁目1-20- 201	
東区 戸坂川根住宅 1号棟201号	平成 3	中層耐火 4階建	2	49.8	無	2DK(6和・6和 ・7D)	20,100円	23,300円	26,600円	30,000円	34,300円	39,600円	49,300円	広島市東区戸坂山根 一丁目3-1- 201	警戒区域。
東区 矢賀住宅 1号棟902号	平成 8	高層耐火 12階建	9	57.1	有*	2DK(6和・6和 ・12D)	26,000円	30,100円	34,400円	38,800円	44,300円	51,200円	95,700円	広島市東区矢賀四丁 目4-16-902	
東区 矢賀住宅 2号棟207号	平成 10	中層耐火 5階建	2	48.7	有*	2DK(6和・6洋 ・8D)	22,400円	25,900円	29,600円	33,400円	38,200円	44,100円	74,400円	広島市東区矢賀四丁 目5-1-207	
東区 若草住宅 312号	平成 14	高層耐火 14階建	3	45.1	有*	2DK(6和・4洋 ・6.5D)	23,300円	26,900円	30,800円	34,700円	39,700円	45,800円	83,100円	広島市東区若草町 4-26-312	
東区 若草住宅 1209号	平成 14	高層耐火 14階建	12	55.2	有*	2DK(6和・6和 ・8D)	28,500円	32,900円	37,700円	42,500円	48,500円	56,000円	101,600円	広島市東区若草町 4-26-1209	
南区 仁保宮の脇住宅 2号棟104号	平成 11	中層耐火 3階建	1	56.7	有*	2DK(6和・6和 ・11D)	25,900円	29,900円	34,200円	38,600円	44,100円	50,900円	92,500円	広島市南区西本浦町 5-3-104	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

小家族及び単身者向け住宅
(単身又は2～3人向け)

公営

※小家族(2人又は3人の家族)又は単身者の方が申込できます。
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 (複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。)

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃						近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考				
							(政令月収) ～104千円		(政令月収) ～123千円		(政令月収) ～139千円					(政令月収) ～158千円		裁量階層	
							(政令月収) ～186千円	(政令月収) ～214千円	(政令月収) ～186千円	(政令月収) ～214千円	(政令月収) ～186千円	(政令月収) ～214千円							
南区 霞第B-1住宅 206号	昭和 55	中層耐火 4階建	2	44.3	無	2DK(5.7D・6和 ・4.5和)	16,700円	19,300円	22,000円	24,900円	28,400円	32,800円	42,100円	広島市南区霞一丁目 5-4-206					
南区 段原南第二住宅 A棟103号	平成 2	中層耐火 3階建	1	50.9	無	2DK(7.5D・6和 ・6洋)	22,900円	26,400円	30,200円	34,100円	38,900円	44,900円	57,300円	広島市南区段原南一 丁目13-26- 103	改善工事済み住宅。				
西区 井口住宅 1004号	平成 2	高層耐火 10階建	10	51.3	有 *	2DK(6和・6洋 ・8D)	21,300円	24,600円	28,100円	31,700円	36,200円	41,800円	57,500円	広島市西区井口三丁 目4-1-1004	改善工事済み住宅。				
安佐南区 東野住宅 205号	平成 8	中層耐火 4階建	2	56.5	有 *	2DK(6和・6和 ・10D)	25,800円	29,800円	34,100円	38,400円	43,900円	50,700円	76,700円	広島市安佐南区東野 三丁目10-1- 205					

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

小家族及び単身者向け住宅
(単身又は2～3人向け)

改良

※小家族(2人又は3人の家族)又は単身者の方が申込できます。
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 (複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。)

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃				近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)		裁量階層				
							～104千円	～114千円	(政令月収) ～123千円	(政令月収) ～139千円			
中区 基町 第十八アパート248号	昭和46	高層耐火 20階建	2	35.9	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	12,900円	14,900円	14,900円	17,000円	32,800円	広島市中区基町 18-1-248	地域猫活動あり。
中区 基町 第十八アパート622号	昭和44	高層耐火 20階建	6	35.9	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	12,500円	14,400円	14,400円	16,500円	30,400円	広島市中区基町 18-1-622	
中区 基町 第十八アパート1235号	昭和44	高層耐火 20階建	12	35.9	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	12,500円	14,400円	14,400円	16,500円	30,500円	広島市中区基町 18-1-1235	地域猫活動あり。
中区 基町 第十八アパート1456号	昭和46	高層耐火 20階建	14	35.9	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	12,900円	14,800円	14,800円	17,000円	32,900円	広島市中区基町 18-1-1456	地域猫活動あり。
中区 基町 第十八アパート2074号	昭和45	高層耐火 20階建	20	37.4	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	13,100円	15,100円	15,100円	17,300円	32,100円	広島市中区基町 18-1-2074	
中区 基町 第十九アパート227号	昭和47	高層耐火 20階建	2	35.9	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	13,100円	15,100円	15,100円	17,300円	38,300円	広島市中区基町 19-1-227	
中区 基町 第十九アパート1403号	昭和47	高層耐火 20階建	14	35.9	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	13,000円	15,100円	15,100円	17,200円	37,300円	広島市中区基町 19-1-1403	
中区 基町 第十九アパート1414号	昭和47	高層耐火 20階建	14	35.9	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	13,100円	15,100円	15,100円	17,300円	37,600円	広島市中区基町 19-1-1414	
中区 基町 第十九アパート1423号	昭和47	高層耐火 20階建	14	35.9	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	13,100円	15,100円	15,100円	17,300円	37,900円	広島市中区基町 19-1-1423	
中区 基町 第十九アパート1536号	昭和48	高層耐火 20階建	15	37.4	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	13,800円	16,000円	16,000円	18,300円	41,400円	広島市中区基町 19-1-1536	
中区 基町 第十九アパート1619号	昭和47	高層耐火 20階建	16	35.9	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	13,100円	15,100円	15,100円	17,300円	37,900円	広島市中区基町 19-1-1619	
中区 基町 第十九アパート1630号	昭和47	高層耐火 20階建	16	35.9	有*	2K(6和・4洋 ・4K)	13,100円	15,100円	15,100円	17,300円	38,300円	広島市中区基町 19-1-1630	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

小家族及び単身者向け住宅
(単身又は2～3人向け)

改良

※小家族(2人又は3人の家族)又は単身の方が申込できます。
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 (複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。)

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃				近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)		裁量階層				
							～104千円	～114千円	(政令月収) ～123千円	(政令月収) ～139千円			
西区 福島 第二十二アパート209号	昭和 43	中層耐火 5階建	2	47.4	有 *	2DK(9D・4.5和 ・4.5和)	14,000円	16,100円	16,100円	18,400円	28,600円	広島市西区福島町二 丁目9-1-209	改善工事済み住宅。
西区 福島 第二十三アパート102号	昭和 43	中層耐火 5階建	1	45.8	有 *	2DK(9D・4. 5和・4.5和)	13,500円	15,600円	15,600円	17,800円	28,300円	広島市西区福島町二 丁目9-2-102	改善工事済み住宅。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

単身者向け住宅

公営

※単身の方が申込できます。
 ※「広島市市営住宅入居者募集案内」7、8ページに記載されている申込の要件が必要です。（この冊子の3ページにも当該申込要件を記載しています。）
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃						近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							収入		家賃		裁量階層				
							(政令月収) ～104千円	(政令月収) ～123千円	(政令月収) ～139千円	(政令月収) ～158千円	(政令月収) ～186千円	(政令月収) ～214千円			
西区 南観音住宅 502号	平成 31	高層耐火 12階建	5	34.3	有 *	1DK(6.5D・6和)	17,200円	19,900円	22,700円	25,600円	29,300円	33,800円	63,000円	広島市西区観音新町 二丁目6-25- 502	
西区 南観音住宅 701号	平成 31	高層耐火 12階建	7	33.8	有 *	1DK(6.5D・6洋)	17,000円	19,600円	22,500円	25,300円	28,900円	33,400円	61,900円	広島市西区観音新町 二丁目6-25- 701	事故住宅。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

家族向け住宅（2人以上向け）
（車いす常用者向け住宅）

公営

※小家族（2人又は3人の家族）の方も申込できます。
 ※「広島市市営住宅入居者募集案内」9ページに記載されている申込の要件が必要です。（この冊子の3ページにも当該申込要件を記載しています。）
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃						近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							収入		家賃		裁量階層				
							(政令月収) ～104千円	(政令月収) ～123千円	(政令月収) ～139千円	(政令月収) ～158千円	(政令月収) ～186千円	(政令月収) ～214千円			
西区 庚午南住宅 26号棟102号	昭和 62	中層耐火 3階建	1	68.3	無	3DK(7D・7洋・6 洋・6洋)	28,900円	33,400円	38,200円	43,100円	49,200円	56,800円	60,100円	広島市西区庚午南一 丁目26-26- 102	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和8年5月14日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまる必要があります。
 ※現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

- ① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が80歳未満の世帯、又は、親の満年齢が40歳未満の母子・父子世帯
 ※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
- ② 同居予定者に18歳未満のこどもがいる世帯

家族向け住宅（2人以上向け） （若年及び子育て世帯向け住宅）

公営

※小家族（2人又は3人の家族）の方も申込できます。
 ※「広島市市営住宅入居者募集案内」7ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。（この冊子の4ページにも当該申込要件を記載していますので必ずご確認ください。）
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃						近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)		(政令月収)		裁量階層				
							～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	(政令月収)	(政令月収)			
中区 基町 第十八アパート1311号	昭和 43	高層耐火 20階建	13	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	14,100円	16,300円	18,700円	21,000円	24,000円	27,800円	33,700円	広島市中区基町 18-1-1311	この階にEVは止まり ません。
中区 基町 第二十二アパート505号	昭和 46	高層耐火 18階建	5	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	15,400円	17,700円	20,300円	22,900円	26,200円	30,200円	39,700円	広島市中区基町 20-1-505	この階にEVは止まり ません。
中区 基町 第二十二アパート1331号	昭和 46	高層耐火 18階建	13	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	15,400円	17,700円	20,300円	22,900円	26,200円	30,200円	39,600円	広島市中区基町 20-1-1331	この階にEVは止まり ません。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和8年5月14日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまる必要があります。
 ※現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

- ① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が80歳未満の世帯、又は、親の満年齢が40歳未満の母子・父子世帯
 ※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
- ② 同居予定者に18歳未満のこどもがいる世帯

家族向け住宅（2人以上向け） （若年及び子育て世帯向け住宅）

改良

※小家族（2人又は3人の家族）の方も申込できます。
 ※「広島市市営住宅入居者募集案内」7ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。（この冊子の4ページにも当該申込要件を記載していますので必ずご確認ください。）
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃				近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)		裁量階層				
							~104千円	~114千円	(政令月収) ~123千円	(政令月収) ~139千円			
中区 基町 第十八アパート336号	昭和 44	高層耐火 20階建	3	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	14,500円	16,700円	16,700円	19,100円	34,800円	広島市中区基町 18-1-336	この階にEVは止まり ません。地域猫活動 あり。
中区 基町 第十八アパート964号	昭和 45	高層耐火 20階建	9	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	14,700円	17,000円	17,000円	19,400円	35,900円	広島市中区基町 18-1-964	この階にEVは止まり ません。地域猫活動 あり。
中区 基町 第十八アパート1352号	昭和 46	高層耐火 20階建	13	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	14,900円	17,200円	17,200円	19,700円	37,600円	広島市中区基町 18-1-1352	この階にEVは止まり ません。地域猫活動 あり。
中区 基町 第十九アパート524号	昭和 47	高層耐火 20階建	5	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	15,200円	17,500円	17,500円	20,000円	44,400円	広島市中区基町 19-1-524	この階にEVは止まり ません。
中区 基町 第十九アパート1129号	昭和 47	高層耐火 20階建	11	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	15,200円	17,500円	17,500円	20,100円	44,700円	広島市中区基町 19-1-1129	この階にEVは止まり ません。
中区 基町 第十九アパート1325号	昭和 47	高層耐火 20階建	13	41.9	有 *	3K(6和・4.5洋 ・3和・3K)	15,200円	17,500円	17,500円	20,100円	44,700円	広島市中区基町 19-1-1325	この階にEVは止まり ません。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和8年5月14日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまる必要があります。
 ※現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

- ① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が80歳未満の世帯、又は、親の満年齢が40歳未満の母子・父子世帯
 ※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
- ② 同居予定者に18歳未満のこどもがいる世帯

小家族及び単身者向け住宅 （単身又は2～3人向け） （若年及び子育て世帯向け住宅）

公営

※小家族（2人又は3人の家族）の方が申込できます。単身者の方は申込できません。
 ※「広島市市営住宅入居者募集案内」7ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。（この冊子の4ページにも当該申込要件を記載していますので必ずご確認ください。）
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃						近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)		(政令月収)		裁量階層				
							～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	(政令月収)	(政令月収)			
中区 基町 第二十アパート1236号	昭和 47	高層耐火 18階建	12	35.9	有 *	2K(6和・4洋 ・4K)	13,400円	15,500円	17,700円	20,000円	22,900円	26,400円	38,200円	広島市中区基町 20-1-1236	
中区 基町 第二十アパート1452号	昭和 50	高層耐火 18階建	14	35.9	有 *	2K(6和・4洋 ・4K)	14,100円	16,200円	18,600円	21,000円	24,000円	27,700円	54,900円	広島市中区基町 20-1-1452	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和8年5月14日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまる必要があります。
 ※現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

- ① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が80歳未満の世帯、又は、親の満年齢が40歳未満の母子・父子世帯
 ※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
- ② 同居予定者に18歳未満のこどもがいる世帯

小家族及び単身者向け住宅 （単身又は2～3人向け） （若年及び子育て世帯向け住宅）

改良

※小家族（2人又は3人の家族）の方が申込できます。単身者の方は申込できません。
 ※「広島市市営住宅入居者募集案内」7ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。（この冊子の4ページにも当該申込要件を記載していますので必ずご確認ください。）
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃				近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							(政令月収)		裁量階層				
							～104千円	～114千円	(政令月収) ～123千円	(政令月収) ～139千円			
中区 基町 第十九アパート1940号	昭和 48	高層耐火 20階建	19	37.4	有 *	2K(6和・4洋 ・4K)	13,800円	16,000円	16,000円	18,300円	41,200円	広島市中区基町 19-1-1940	

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

若年及び子育て世帯向け住宅

若年及び子育て世帯向け住宅に申込みされる方は、通常の申込資格に加えて、令和8年5月14日時点において、次の①又は②のいずれかに当てはまる必要があります。
 ※現在、広島市内の市営住宅や県営住宅に入居している方（同居予定者を含む）を含めた申し込みはできません。

- ① 夫婦（内縁関係を含む）、パートナー※の満年齢の合計が80歳未満の世帯、又は、親の満年齢が40歳未満の母子・父子世帯
 ※「広島市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップ宣誓書受領証」の交付を受けた方、本市が協定を締結している自治体からの転入者で、継続使用の手続きをされた方をいいます。
- ② 同居予定者に18歳未満のこどもがいる世帯

大家族向け住宅（4人以上向け） （若年及び子育て世帯向け住宅）

公営

※大家族（4人以上の家族）の方が申込できます。
 ※「広島市市営住宅入居者募集案内」7ページに記載されている申込の要件に加えて、若年及び子育て世帯向け住宅の申込の要件が必要です。（この冊子の4ページにも当該申込要件を記載していますので必ずご確認ください。）
 ※備考欄の記載情報については、7ページをご確認ください。
 ※音声案内付きのエレベーターについては、「有」の後に「*」を表示しています。
 （複数のエレベーターのうち、一部にしか音声案内が付いていない場合もございます。詳しくは各区建築課にお問い合わせください。）

所在区 住宅名 号館・号室	建設 年度	構造 階建	階	専用 面積 (㎡)	E V	間取り	収入及び家賃						近傍同種 家賃 (参考)	所在地	備考
							収入		家賃						
							(政令月収) ～104千円	(政令月収) ～123千円	(政令月収) ～139千円	(政令月収) ～158千円	裁量階層 (政令月収) ～186千円	(政令月収) ～214千円			
中区 基町 第二十アパート1149号	昭和 50	高層耐火 18階建	11	66.2	有 *	3DK(6洋・6和・5 洋・6D)	25,700円	29,700円	34,000円	38,300円	43,800円	50,600円	95,200円	広島市中区基町 20-1-1149	この階にEVは止まり ません。

※ 当初家賃と近傍同種家賃との差額部分は国及び広島市が負担しています。

○ 市営住宅公開抽選会案内

日付：令和8年5月29日(金)

会場：広島市中区地域福祉センター
5階会議室
(住所：中区大手町 4-1-1)



(ご注意ください)

各会場の定員を超えた場合は入場制限を行いますので、あらかじめご了承ください。また、各自での感染対策をお願いいたします。

なお、抽選結果の確認に必要な「受付番号票」は、原則として、申込者ご本人及び同居しようとする親族の方のみお渡ししています。代理で来られる場合は、申込者ご本人の委任状が必要となります。

時 間	区 名	募 集 住 宅 名
午前10:30～ (受付 午前10:00～)	中区	基町アパート (30)
午後1:45～ (受付 午後1:15～)	中区	江波みなと西住宅 (1)、吉島東住宅 (1)、吉島住宅 (2)
	東区	戸坂東浄アパート (2)、戸坂百田アパート (1)、戸坂中島住宅 (1)、戸坂川根住宅 (2)、牛田早稲田住宅 (1)、矢賀住宅 (2)、若草住宅 (2)
	南区	皆実平和住宅 (1)、宇品東住宅 (1)、宇品神田住宅 (1)、宇品あかつき住宅 (1)、宇品西住宅 (1)、仁保宮の脇住宅 (1)、霞住宅 (1)、段原南住宅 (1)
午後3:00～ (受付 午後2:30～)	西区	福島アパート (5)、都住宅 (2)、南観音南住宅 (2)、観音新町東住宅 (3)、南観音住宅 (3)、庚午南住宅 (3)、鈴が峰アパート (4)、井口住宅 (4)、つくも住宅 (1)
	安佐南区	祇園天の辻住宅 (1)、東野住宅 (1)
	安佐北区	可部中野住宅 (1)、上中住宅 (1)
	安芸区	船越北鴻治住宅 (1)
	佐伯区	坪井住宅 (1)、旭園住宅 (1)、石ヶ原住宅 (1)

- ※ 「募集住宅名」の後の () 内の数字は、抽選予定戸数を記載しています。
- ※ 応募者数が1名であった住宅については、抽選を行わず、抽選会当日、抽選会場にてお知らせします。
- ※ 抽選会へ欠席されても、抽選結果には一切影響ありません。また、抽選会当日、車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ※ 抽選結果等は、申込者全員に文書で通知しますので、電話等によるお問い合わせはご遠慮ください。**通知文書は、6月9日(火)までに発送**する予定です。